

ティラナ首都圏下水道整備計画【アルバニア】

施策所管局課 国別開発協力第三課
 評価年月日 平成 31 年 4 月

1 案件概要	
(1) 供与国名	アルバニア共和国
(2) 案件名	ティラナ首都圏下水道整備計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日, 供与条件などを含む	<p>ティラナ首都圏において, 下水道施設を建設することにより, 地下水および河川の水質改善を図り, もって周辺地域住民の衛生環境・居住環境の改善に寄与するもの。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道施設の建設 ・ コンサルティングサービス <p>ア 閣議決定日: 平成 20 年 4 月 15 日 イ 供与限度額: 111.21 億円 ウ 金利: 0.65% (コンサルティングサービスについては, 0.01%) エ 償還 (据置) 期間: 40 (10) 年 オ 調達条件: 一般アンタイド</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>本事業計画当初, ティラナ首都圏は人口約 80 万人を擁し, アルバニアの民主化以降, 順調な経済成長に伴い, 同国内外からの資本・投資が集中し, 急速に発展していた。同地域の発展に伴い, 人口が急増し, 生活・産業排水も急増しているにもかかわらず, 下水処理施設が整備されていなかったため, ティラナ市内の河川・土壌に未処理下水が流れ込むなど, 環境及び景観の悪化が顕著であった。</p> <p>現在においても, ティラナ首都圏内には下水処理施設がなく, 都市部で急増する人口 (約 2%増/年) から排出される, 自然浄化力をはるかに上回る下水の河川等への放流は依然として深刻な状況であり, 河川の汚染や衛生状況の悪化への対応が引き続き必要であることから, 現在も本事業に対する社会的ニーズがある。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>2014 年 1 月末にコントラクターと実施機関の間で工事契約の締結を行い, 同年 6 月中旬に着工したものの, コントラクター側の理由により工事が遅延し, 契約期間を二度延長した。その度毎に, 実施機関より作業人員等の投入増等の改善を申し入れたものの, 改善が見られず, 2018 年 7 月中旬, 実施機関からコントラクターに対して契約解除通知を発出した。2019 年 3 月, コンサルタントによる契約解除にかかる精算業務が完了した。</p> <p>今後, 残工事を行うコントラクターの調達に向けた再入札を行うことになっており, アルバニア政府に対して, 早期の残工事着工に向け, コンサルタントとの契約変更の早期妥結, アルバニア政府内手続きの早急かつ着実な実行, 日本政府・JICA への報告・連絡・相談の徹底を申し入れているところ。</p>

<p>(2) 今後の対応方針</p>	<p>本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、当初予定どおりの効果が見込まれることから、当面支援継続を前提としつつ、再入札に向けた動きがまだ軌道に乗る前の段階であることから、事業の進捗を慎重にフォローしていく。</p>
<p>3 政策評価を行う過程において使用した資料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html) ・ 国際協力機構の案件検索 (https://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php) ・ 国際協力機構の事業事前評価表 (https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html) ・ そのほか国際協力機構から提出された資料